

# くらしの安全安心だより

\* 発行/佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター(TEL: 0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階)

# 新生活がスタートする春に増える契約トラブル 契約前に「気づく」「確認」「相談」でトラブル回避!

春は進学、就職、転勤などのために引っ越しをして、新しい生活がスタートする季節です。

佐賀県消費生活センターには、10~20歳代の方から賃貸借契約トラブルに関する相談が寄せられて おり、ほとんどの相談がトラブルが発生してからとなっています。

新生活が始まるこの時期、契約内容を事前にしっかり確認し、不安なことは早めに相談して、トラ ブルを未然に防ぎましょう!!

### 相談事例

賃貸アパートを退去する際、入居時から付いていた キズや汚れについて、「最近付いたものだ」と して高額な「原状回復費用」を請求された。

入居前から 傷はあった



入居前に 傷はなかった

# 気づく! • 確認!

### 契約前

### 契約書の重要事項をよく読みましょう。

(敷金、禁止・制限される行為、期間中の修繕、 契約の解除、明け渡し時原状回復など)

退去時の特約などを確認しておきましょう。



### 入居時

できるだけ<mark>貸主側</mark>(大家や不動産事業者)**と一緒に** 現状の確認をしましょう。

その際、傷や汚れなど修繕が必要と思われる箇所の 写真を撮るなど、証拠となる記録を残すようにしま しょう。

### 退去時

修繕費用などを請求された場合、内容をよく確認し、 納得できない点は貸主側に十分な説明を求めましょう。

### 「原状回復」とは??

#### 借主 (入居者) の

故意・過失によって賃貸住宅に 生じた傷や汚れ(損傷)など、 通常の使用方法とはいえない ような使い方などで生じた 損傷等を元に戻すこと

例:・タバコの臭い

・ペットによる柱のキズ 引っ越し作業で生じた

ひっかき傷など

#### 借主(入居者)は

通常使用による損耗や経年変化

原状回復義務はありません

不安な場合、納得できない場合やトラブルになった場合は、 消費者ホットライン局番なし「188」または お近くの消費生活相談窓口へ 早めにご相談ください! (電話番号は最終ページ参照)

# インターネット通販の"定期購入"トラブルに注意!

相談事例

SNSの広告を見て「1回限り」と書いてあったので「お試し」のつもりで注文した。

1回限りと思っていたが、翌月2回目が届き、請求金額が高額だった。

### トラブル広告の例

# 気づく!



### わかりづらい項目

# | 回限りの購入?| 継続的な購入?

1回限りで手続きを進めたつもりでも、 定期購入手続きになっている場合があります。

3個

29,400円

jatěh (

# 継続的な購入の場合、回数は解約しないとずっと続く?

解約を申し出ても、1回目のみの購入では解約できない場合があります。

# 継続的な購入の場合、価格や支払総額は?

2回目以降の価格が高額で、個数が多くなる場合があります。

### 解約方法・返品方法の条件は?

通信販売は、クーリング・オフが適用になりません。 返品ができないことや、初回価格と定価との 差額の支払いを求められる場合があります。

### 支払時期や発送時期は?

2回目以降が何日後に届くか、支払いはいつまでに行うのかを確認しましょう。

## ■ □ 県消費生活センターへの相談最新情報(2024年10月~12月) ■ □ ■

相談内容上位3件		主な内容			
1	商品一般	●不審な電話や迷惑メール ●身に覚えのない配達物 など			
2	保健衛生品	●化粧品・育毛剤・脱毛クリーム など			
3	土地・建物・設備	●賃貸住宅に関すること ●リフォームに関すること など			

### 「最終確認画面」を必ず確認しましょう!

契約に関する重要な情報が集約されています。 不明点はありませんか? 返品・解約条件など、大丈夫ですか? 万が一に備えて、契約内容や事業者への連絡方法など、記録を残しましょう。

# お申込み内容の最終確認

確認!

お申込み内容 サプリメント【6回お届けコース】 初回1個,2~6回(各回3個)計16個

お支払額 (税込)

回数	単価	個数	商品価格	送料	お支払金額		
初回	980円	1	980円	500円	1,480円		
2~6回目 (各回)	9,800円	3	29,400円	500円	29,900円		
お支払総額(6回分) 150,980円							

お届け先

00 00様

〇〇県〇〇市〇〇

お届け予定日

令和〇年〇月〇日

1回限りじゃ ない・・・

お支払方法

クレジットカード 下4桁〇〇〇〇(一括払い)

確認事項

免責事項 : (事業者側が責任を負わない事項)

ご注文後の キャンセル・ 返品・契約の 解約について

キャンセル: ご注文後〇時間以内までに…

返品 商品到着後〇日以内までに…

返送費用は…

解約

次回商品発送予定日の〇日前までに…

途中で解約される場合、初回価格と

定価の差額をお支払いいただきます。

通信販売には 月されません! 返品や解約が可能な

場合の条件などを よく確認しましょう!

連絡先電話番号

0000-00-0000

メールアドレス 0000000@000.00.00

トップページに戻る

注文を確定する

(注文は確定されません)

- ・広告画面・最終画面のスクリーンショット(画像)
- ・確認完了メール

を保存しましょう!

不安な場合、納得できない場合やトラブルになった場合は、

消費者ホットライン局番なし「188」または お近くの消費生活相談窓口へ 早めにご相談ください! (電話番号は最終ページ参照)

### 誰もが安全安心に暮らせる佐賀県へ

近年のAIの急速な発展やデジタル化の進展は、我々の生活の 利便性やライフスタイルに大きな変化をもたらしています。

消費生活センターにも、従来からあった通信販売のトラブル などに加え、「SNS型投資詐欺」や、公共機関の職員などと 偽って金銭をだまし取る「二セ電話詐欺」の被害に関する相談 が多く寄せられています。

佐賀県では今後も、関係団体や市町と連携しながら、消費者 トラブルの防止と発生時に救済を図るための相談体制を大切に し、県民の皆さまが安全安心に暮らせるよう努めてまいります。

佐賀県知事



### 人で悩まず早めにご相談ください

相談例

点検商法 SF商法

多重債務

副業詐欺

不当・架空請求

オンライン ゲーム課金

ロマンス詐欺

インターネット 通販トラブル

無料体験トラブル

不審な電話や 迷惑メール

など



### 困ったときの相談窓口

## 佐賀県 消費生活センター

TEL: 0952(24)0999

☑:shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日(年末年始を除く)も受付

【受付時間】9:00~17:00 相談無料

※16:30までにご相談ください。

### 市町相談窓口一覧(令和6年10月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月~金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月~金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月~金
多久市 商工観光課	0952(75)2117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月~金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月~金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課		
(塩田庁舎)	0954(42)3310	火
(嬉野庁舎)		木

いやや! ◆消費者ホットライン 局番なし **| 188**| 身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

ひとりで悩まずまずは相談! 『泣き寝入りはいやや (188) 』で覚えてね!



※相談時間は、相談窓口により異なります。

相談窓口	電話番号	相談日
神埼市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2157	金(4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水(2回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火(3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木(4回/月)
太良町 企画商工課	0954(67)0312	水

### 消費生活情報は、県ホームページでご覧いただけます!!

佐賀県庁ホームページから、「くらし・子育て」⇒「消費生活・食生活」とお進みください。 トラブル情報やイベントのお知らせ、消費者教育の活動状況などを発信しています! ぜひ、ご覧ください。

佐賀県 消費生活・食生活 🔍